

千葉科学大学内部質保証に関する方針に基づき実施した本学の自己点検・評価結果について、以下のとおり報告します。

(1) CIS VISION 2026 実現のための点検・評価

< I. 教育・研究の推進 >

各学部において策定した「アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの方針」の点検」に関して、(1)アセスメント・ポリシーに基づいた「三つの法人」の適正性の評価については、ディプロマ・ポリシーの達成度を学修成果に関するアンケートや学修ポートフォリオを活用して分析評価するなど、各学部独自の 방법으로評価されており、点検・評価結果は妥当であると判断できる。(2)「三つの方針」に沿った教育課程の改善については、国家資格に関わるコアカリキュラムの改訂に伴う教育課程の改善など、学部間で差異はあるものの概ね点検結果に伴う改善が実施されており、点検・評価結果は妥当であると判断できる一方、記載不足による根拠の再提出が求められた。(3)「三つの方針」に沿った入試制度の検討については、千葉科学大学入試委員会において、アドミッション・ポリシーと大学入試選抜方法との整合性を検討した結果、面接試験を含む総合型選抜等については適合との判定がなされたと評価しているが、各学部において、さらに試験内容や入試制度別の入学後の成績推移の分析などを踏まえた入試制度の適合性の点検・評価が必要である。

「学生の学修成果・教育成果の把握」については、学生一人ひとりの学修成果の点検・評価方法として、各学科のディプロマ・ポリシーの達成度を学生自身が自己評価（4段階）する「学修成果に係る自己評価アンケート」を全学部・全学年の学生を対象に毎年度実施している（2年次生以上は春学期、1年次生は秋学期）。また、本アンケートでは、過去1年間（1年次生は入学からの半年間）の振り返り及び今後1年間の達成目標を、それぞれ自由記述形式で回答させており、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築に関しては、研究助成金の獲得に役立つ情報の周知方法に関して検討をすすめ、迅速さ、抜け漏れ低減、遡っての検索がしやすくなる方法を探り、ルール化して実施しており、事業計画はある程度達成出来ていることから、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究推進に関しては、地域貢献に役立つ公募情報を学内に周知するとともに地域の危機を意識した市民公開講座を実施している。さらに、地元の自然環境等に関する研究を継続し、千葉県や神栖市、千葉県産業振興センター等と意見交換及び情報交換を行っており、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

<Ⅱ. 学生生徒の支援>

入学前教育の充実に関して、早期合格者の入学前教育の受講率が 90.3%と高水準ではあるが、計画に達しなかったため（昨年度 94.5%）受講率の向上を目指している。さらに昨年度、学外に業務委託（ナガセ）して実施している入学前教育の必須講座についても刷新するとともに、学内の入学前教育の案内について1年生春学期の授業担当教員との協働を強化して作成することで、受講対象者に周知していることから、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立に関しては、リメディアル教育を含む初年次教育の更なる改善を目的に各学科の課題を共有し、初年次の学修支援の具体策の検討を行っている。また、効果的な初年次教育の展開及び改善を目的に総合学習・日本語支援センターを中心に積極的にリメディアル教育を実施しており、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充に関しては、健康診断の際、公認心理師と教学支援部長、学生課長により、学生が記入した「問診票」を基に全新生生の面談を実施し、サポートや注意が必要と思われる学生については、学務委員会にて学科長に周知し、サポートを依頼している。また、健康診断において、カウンセリングが必要と思われる学生に対し、カウンセリングを勧め、継続的に実施していることから、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

学生へのキャリア支援に関しては、各学部・学科、各個人で状況が大きく異なり、国家試験に関わる学科では試験結果が就職に大きく影響することから、様々な国家試験対策指導を実施している。キャリア支援課では、進路希望調査結果を基に学科と希望就職先のミスマッチを検証するなど、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

<Ⅲ. 地域社会との連携>

自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画に関しては、日本ジオパーク大会など、銚子市等が関連し、学生及び教職員が関わることで地域の活性化や成長につながるプロジェクトに積極的に参画している。また、地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角を工夫したくつろぎの空間提供や千葉県警察本部のサイバーテロ対策協議会及び銚子警察署の TDC 対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画するなど、地域社会と連携した多くのプロジェクトに参画しており、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

<Ⅳ. 国際化の推進>

一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化に関して、教育提携を結んでいない日本語学校含め年間 160 数校を訪問したほか、教育提携校との協定に基づく連携プログラムの構築を検討している。また、本学在籍学生の出身日本語学校に在学生の状況報告、新規の日本語学校では留学生の入国状況や学生数の聴取、大学案

内・オープンキャンパス案内を行うなど、留学生受け入れ増加の推進を行っており、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

留学生の学修・生活・就職支援に向けた取組に関しては、日本語能力試験 JLPT (N1, N2) 対策講座「日本語スキルアップ講座」を実施し、N1 受験者数が過去最多を更新した。また、留学生チューターや関係部署等と留学生との意見交換会を実施し、留学生からの意見や要望等に対応したほか、外注している求人検索システムを留学生にとって利用しやすい方法の模索や、日本国内で就職を希望する留学生に対して就職ガイダンスを実施するなど、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

< V. DX の推進 >

教養教育、基礎教育のデジタル化の推進に関しては、一部の教科（全学科英語、薬学部基礎化学系科目等）で Moodle、YouTube を用いた講義教材や補助教材を提供実施している。また、総合学習・日本語支援センター内 ICT 教育推進部会にて、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム (Moodle) の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行うなど、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進に関しては、稟議関係電子化に向けた業者プレゼンテーションが行われ、法人本部で検討が進められている一方、本学独自のオンライン化推進の検討が必要であることから、妥当な評価とは言い難い。

< VI. ガバナンス体制と内部質保証システム >

機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築に関しては、入試広報部とグローバルセンターを同じフロアにすることで、留学生情報を共有することでの業務効率化を図り、内部質保証システムに関しては、学内の自己点検・評価手続き及び組織間の連携見直しの検討を自己点検・評価委員会において実施しており、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

教員のFD活動、教職員のSD活動の組織的展開に関しては、研修会を録画配信することで参加できなかった教職員に配慮するなど、参加率アップに向けた取組を行うなど、点検・評価結果は妥当であると判断できる。

(2) 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価

各学部・学科、研究科とも、アセスメント・ポリシー・チェックリストに基づくレベルごとの評価が実施されており、学修成果の点検・評価が行われていると判断できる一方、アセスメント・ポリシー・チェックリストの見直しも毎年行うことが必要であることから、各学部（研究科）自己点検・評価委員会において検討されることを期待する。

(3) 認証評価機関が定める基準に対する点検・評価

<基準1 使命・目的等>

薬学部では、薬学教育評価機構による指摘事項を薬学部自己点検・評価委員会で3つのポリシーの問題点を検討するとともに、改訂作業を薬学部教務委員会で審議して、改定案を策定し教授会で承認されている。これらの点から、基準1に関しては年度計画を十分に実施しているという点検・評価結果は概ね妥当なものだと判断できる。

薬学研究科では、3つのポリシーについて検討した結果、今回は改訂の必要がないと判断している。しかしながら、研究科の個性・特色の反映や社会情勢への対応など、十分に実施できていない項目もある。これらを踏まえて、自己点検・評価では実施できている項目と十分に実施できていない項目についても明確に評価しており、評価自体は適切であると判断できる。

危機管理学部では、教育目標について学科長会議や学科会議において学部・学科それぞれでの議論が実施されており、社会情勢などに対応し必要に応じた使命・目的及び教育目的の見直しなどについて議論してきたが、現状で問題ないことが確認された。3つのポリシーに関しても、同様に議論した結果、現状で問題ないことが確認されており、自己点検・評価は適切なものと判断できる。

危機管理学研究科では、3つの方針を建学の理念、大学の目標に基づき策定されており、教育課程の変更、社会的ニーズの変化に応じて定期的に見直しを行っており点検・評価は妥当なものだと判断できる。

看護学部では、教育目標・ディプロマ・ポリシーで重要な能力としている「地域の特性を把握し、住民・当事者・保健医療福祉関係者との連携協働能力」が卒業生アンケートの結果から低いことが示されているため、今後は教育内容を工夫する必要があると考えていることから、点検・評価に関しては妥当だと判断できる。使命・目的及び教育目的の反映については、学部教授会で審議・決定し、千葉科学大学中期計画や3つのポリシーに内容を反映させているほか、様々な媒体等で学内外に周知している。これらのことから、点検・評価が概ね妥当であると判断できる。

看護学研究科では、使命・目的及び教育目的について具体的に明文化され、大学院要覧、大学ホームページ等に記載されている。また、社会情勢に対応し、令和2年度から、危機管理分野看護学の専門分野の中に「看護マネジメント学」が追加されたが、これまでの教育目的に包含されるので教育目的は変えておらず、点検・評価は妥当なものだと判断できる。

<基準2 学生>

薬学部では、アドミッション・ポリシーに関する周知は的確に行われている。また、薬学教育評価機構による指摘に対してアドミッション・ポリシーが改訂された。また、千葉科学大学入試委員会による「アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れに関する検証」

により「概ね適合」と判定されており、この点に関しての点検・評価は概ね妥当だと判断できる。入学定員及び収容定員を満たしていないことから、入学志願者を確保するためのワーキンググループを立ち上げ、受験生の確保に努めている。学修支援については、これまでに確立された支援策は適切に実施されており、点検・評価は概ね妥当だと判断できる。学生生活アンケート、教員との意見交換等を通じて、学生の意見を組み上げる仕組みを構築し、学修支援の体制改善に反映しており、点検・評価は妥当なものだと判断できる。

薬学研究科では、アドミッション・ポリシーを大学院要覧、大学ホームページ等に掲載しており、評価は妥当だと判断できる。しかしながら、志願者がいないことから入学者受け入れに関しては改善を要する。学修環境整備に関して、実験設備、機器等メンテナンスの必要性について検討する必要があるが、学生支援、学修環境、学生の意見等への対応について、現在の取組を継続するという事で、概ね自己点検・評価は妥当だと判断できる。

危機管理学部では、アドミッション・ポリシーを学生便覧や大学ホームページ等に掲載し、毎学期のチューターによる学生面談時に必要に応じて説明しており、点検・評価は妥当なものだと判断できるが、今後、入試区分と入学後の成績の検証が必要である。入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持については、学部全体として入学定員を満たしていないことから、積極的な広報活動を行い、学生確保に努める必要がある。学修支援については、学修支援体制の整備やTA (Teaching Assistant) 等を活用した学修支援が適切に実施できている。学生からの意見・要望に関しては、学生アンケート、チューターによる個別面談等の情報を各学科で共有しており、点検・評価は妥当なものだと判断できる。

危機管理学研究科では、アドミッション・ポリシーを大学院要覧、大学ホームページ等に掲載しており、評価は妥当なものだと判断できる。また、入学試験を多様化させることにより受験者の選択肢を広げ、アドミッション・ポリシーに沿って受験生の適性にあった選抜方法を受験することができるよう工夫しており、評価は妥当なものだと判断できる。修士課程は2023年度から入学定員を増加しており、入学定員確保は問題ないと考えられ、点検・評価は妥当なものだと判断できる。学生の意見・要望に関しては、「大学院教育改善アンケート」や修了時にアンケート調査を行い、課程に対する意見を聴取し、この結果を研究科委員会で報告して改善の必要性を議論しており、点検・評価は妥当なものだと判断できる。

看護学部では、高校生にもわかりやすいアドミッション・ポリシーを定め、高校訪問、オープンキャンパスで周知している。入学試験はアドミッション・ポリシーに基づき、実施されており、選抜内容に関しては入試広報委員会で議論・検証している。近年入学定員を下回っているため、積極的な広報活動を行い、学生確保に努める必要がある。学生の意見・要望への対応に関しては、個別面談の実施、学部長への投書箱の設置、授業改善アンケートの回答などを通じて学生の意見の把握、対応をしており、点検・評価は妥当だと判断できる。

看護学研究科では、アドミッション・ポリシーを大学院要覧、大学ホームページ等に記載している。また、入学試験はアドミッション・ポリシーに沿って実施し、研究科委員会構成員による入試判定会議で合否を決定しており、点検・評価は妥当なものだと判断でき

る。学生支援としては、院生全員が社会人のため、勤務に影響が出ないように入学前に履修科目や講義日程の調整をしている。学修環境は、院生講義室、院生室を完備し、研究科院生室パソコンの統計ソフトは最新のバージョンを維持するために随時更新手続きを行っている。また、秋学期オリエンテーション時に院生全員から、学修環境等についてのヒヤリングを実施しているほか、研究科長が個別に面接を行って意見を収集し、翌年度の体制作りに活用しており、点検・評価は妥当なものと判断できる。

部局では、身体に障害のある教職員に対する配慮として専用の駐車スペースを確保している。学生の意見をくみ上げる仕組みについては学生生活アンケートを実施しており、アンケート結果を反映して、コロナ禍以降休止していた図書館の 24 時間開館を再開するなど、点検・評価は妥当なものと判断できる。

<基準 3 教育課程>

薬学部では、単位認定、進級判定、卒業判定は規定に基づき実施しており、点検・評価は妥当なものと判断される。教育課程に関しては新薬学教育モデル・コア・カリキュラムが令和 6 年度から適用されることに伴い、教育目的・目標、3つのポリシー、教育課程を改定しており、点検・評価は妥当なものと判断できる。一方で、外部評価において「教育プログラムレベルの学修成果」について、評価結果を教学マネジメントに対して十分フィードバックできていないとの指摘を受け、薬学部自己点検・評価委員会において「アセスメント・ポリシー・チェックリスト」の改定案を策定し、適用するための前段階としてトライアルを実施しており、点検・評価は概ね妥当なものと判断される。

薬学研究科では、3つのポリシーを大学院要覧、大学ホームページ等に掲載しており、点検・評価は妥当なものと判断できる。また、研究科委員会において薬学研究科の教育上の目的、3つのポリシーについて見直しの検討を行ったが、現時点での変更の必要はないと判断しており、自己点検・評価は妥当なものと判断できる。

危機管理学部では、教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定めており、このディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等についても適切に定め、学生便覧や大学ホームページへの掲載、春・秋学期のオリエンテーションにおいて学生に説明し、各学科では基準に基づき厳正に適用しており、点検・評価は妥当なものと判断できる。また、学部 FD を実施し、講義・説明の後に SGD（スモールグループディスカッション）を行うほか、授業評価アンケートの実施とその結果に対する回答を公表するなど各教員の改善が促されており、点検・評価は妥当なものと判断できる。

危機管理学研究科では、大学院の単位認定基準、修了認定基準は、千葉科学大学大学院学則の第 3 章に明記され、大学院要覧により周知している。また、ディプロマ・ポリシーに基づき学位論文を評価している。修了認定に関しては、修士課程、博士課程ともに修了に必要な単位修得後、研究指導を受けた上で論文の審査を受け、かつ最終試験に合格することにより、学位が授与される仕組みになっており、点検・評価は妥当なものだと判断される。教育

目標を踏まえたカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成もなされていることから、点検・評価は妥当なものだと判断できる。

看護学部では、ディプロマ・ポリシーを定め、学生便覧、大学ホームページ等で周知している。単位認定基準についてはシラバスに科目のディプロマ・ポリシーとの関連を明記している。また、学生はポートフォリオで毎年、ディプロマ・ポリシー達成度を自己チェックし、チューター面談で確認しており、点検・評価は妥当だと判断できる。また、様々な取組を活用し、学生が主体的に学べるようアクティブラーニングに取り組んでおり、点検・評価は妥当だと判断できる。

看護学研究科では、教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、大学院要覧、大学ホームページ等にて周知している。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修了認定基準等を定め、周知している。また、単位認定、修士論文判定基準、最終試験判定基準は大学院要覧に具体的に示し、可否は修了判定会議で決定しており、点検・評価は妥当だと判断できる。教育課程は、教育目的を踏まえて、カリキュラム・ポリシーを定めて周知している。修士論文指導に関しては、研究計画検討会を開催し、研究計画作成段階から複数教員による指導体制を取っている。学修成果は、アセスメント・ポリシーをもとに、専門科目は、科目修了時に授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックし、教育方法の改善に活用している。学修成果は修了生についてもフォローしており、資格試験の可否結果、学会活動状況を追跡しているなど、点検・評価は妥当だと判断できる。

部局では、学修成果の点検・評価について、在学生に対して行ったアンケートを基に各学科で教育活動に関する改善を検討し学務委員会で報告、検証を行っている。また、卒業予定者に対して、「学修成果に係る自己評価アンケート」を実施しており、点検・評価は妥当だと判断できる。

<基準4 教員・職員>

薬学部では、新採用人事については、「千葉科学大学 人事案件手続き (H27.3 改正学校教育法対応)」に基づき、学部教育に必要な新採用分野教員数などの決定を行う「薬学部教員採用検討委員会」と新採用候補者の選定を行う「薬学部教員採用審査委員会」を設置している。また、昇任人事については、令和6年1月より専任教授のみで構成される専任教授会で審議するよう改定された。教育・研究活動の改善のために、薬学部FD委員会を設置しており、計画に基づいてFD講演会等を定期的実施するなど、点検・評価は妥当なものだと判断できる。

薬学研究科では、大学設置基準で定める必要教員数を満たしている。構成員が薬学部の構成教員と同じであるため、大学院のFD活動は学部FD活動と共通で実施しているが、研究活動を主とする大学院課程は学部とは異なるため、今後は別に実施する必要があると考え、研究活動の向上を促す独自のFD活動の実施が求められる。

危機管理学部では、教員の採用・昇任について規程に則り、適切に運用している。教育内容や学習指導の向上を目的に学部 FD を定期的に実施しており、講義・説明の後に SGD（スモールグループディスカッション）を行ったほか、FD の内容についてはポータルサイトに掲示し、参加できなかった教員及び再度視聴して復習・確認できるようにしており、点検・評価は妥当なものと判断できる。

危機管理学研究科では教員の採用や配置に関し、研究業績等に基づく選考基準を定めており、選考委員会、専任教授会を経て、新規構成員を選考する仕組みが適切に運用されており、点検・評価は妥当なものと判断できる。FD に関しては研究科運営委員会で内容を議論し、大学院独自の FD を行っている。また、社会人への対応として、遠隔から受講できる体制を整え、e-Learning による受講が主となる社会人コースも設け、議論を活発化させる目的で遠隔から受講する社会人と、対面による学生が同時に受講できる講義も試行しており、点検・評価は妥当なものと判断できる。

看護学部では、教員の採用・昇任については、規程に則り適切に運用している。学部 FD 委員会により学部 FD を年 2 回実施し、参加率は 80%以上となっている。令和 5 年度より新任教員研修を年 3 回実施しているほか、領域横断的な教員の交流の機会を因るため、助教・助手の会（蕾の会）を育成しているなど、点検・評価は妥当なものと判断できる。

看護学研究科では、各専門分野に専任教員を配置し、研究指導教員及び研究指導補助教員数は十分に確保されている。研究科主催の FD を例年 1 回以上実施し、その他、看護実践連携研究会への参加を呼び掛けているなど、点検・評価は妥当なものと判断できる。

部局では、学長がリーダーシップを発揮し周知する場として学長会議を毎月 2 回実施しており、学長会議の議事を有効に議論するため、部局幹部との事前打合せを毎回行っている。また、職員の資質・能力向上のため、教職員向けの語学研修や研究倫理研修を実施するなど、点検・評価は妥当なものと判断できる。

<基準 5 経営・管理と財務>

情報の公開については適宜大学ホームページで行っているが、古い情報の掲載が散見されているため管理体制の見直しが必要である。人権への配慮については SD を実施している。議案内容に応じて学長、事務局長が法人本部に出向き、理事会・評議員会へ出席すると同時に理事長面会を行うことによって法人との意思疎通を円滑に行っている。また、毎月 1 回行われる大学協議会には法人本部から専務理事が出席し、教職員の提案をくみ上げる仕組みとなっているなど、点検・評価は妥当なものと判断できる。

<基準 6 内部質保証>

薬学部では、「千葉科学大学 内部質保証に関する方針」に基づき、「薬学部自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施している。薬学部自己点検・評価委員会では単年度事業計画の点検・評価を行い、事業報告を作成しており、点検・評価は概ね妥当なもの

と判断できる。また、令和4年度に分野別認証評価を受審し、「適合」の認定を受けている一方で、「改善すべき点」として指摘を受けた事項について改善を実施していることから、点検・評価は、妥当なものと判断できる。

薬学研究科では、「千葉科学大学 内部質保証に関する方針」に基づき、「薬学研究科自己点検・評価委員会」を設置し、その体制の下で自己点検・評価を実施している。「CIS VISION 2026」を実現させるため、中期目標・中期計画（アクションプラン）を令和5年度の単年度事業計画として具体化し、実施・点検・評価を行っており、点検・評価は妥当なものと判断できる。

危機管理学部では、危機管理学部自己点検・評価委員会を定期的で開催し、その結果に基づいて教授会で審議しているほか、毎月の4学科長会議にて随時確認を行っており、点検・評価は妥当なものと判断できる。また、各学科での自己点検・評価委員会も定期的の実施されており、点検・評価は概ね妥当なものと判断できる。

危機管理学研究科では、「千葉科学大学 内部質保証に関する方針」に基づき、内部質保証の組織体制を整備している。アセスメント・ポリシーの策定や危機管理学研究科委員会に付託された各種委員会規程の整備を行うなど、評価は概ね妥当なものと判断できる。

看護学部では、「千葉科学大学 内部質保証に関する方針」に基づき、自己点検・評価委員会では、認証評価の基準およびアセスメント・ポリシーの項目に基づく評価を行いながら、教育体制や委員会体制を整備し、内部質保証ができるような体制を構築していることから、自己点検・評価は概ね妥当なものと判断できる。

看護学研究科では、事業計画に基づき単年度ごとの点検・評価を行っている。看護学研究科自己点検・評価委員会は年3回開催されており、認証評価の基準およびアセスメント・ポリシーの項目に基づく評価を行いながら、教育体制や委員会体制を整備しており、PDCA サイクルが機能できるような体制になっていることから、自己点検・評価は概ね妥当なものと判断できる。

部局では①内部質保証のための責任体制はすでに明確にしている。②自己点検・評価については、自己点検・評価委員会を12月に実施し、さらに3月に実施している。③公表については、3月実施後に予定しています。